

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	5月	13日	(記入者) 西田 裕美	
取材参加者	石井	小倉	島田	鈴木	西田
	西野	宮本	本井		
取材対象先	奈良市：三条町の石造浮彫仏涅槃像・石造浮彫弥勒菩薩像				

所在地	奈良市三条町606 三条会館				
所有者(取材 対応者)名	三条農家組合 ***氏 **氏 **氏			連絡先 ***	
	**氏(4名)(個人情報守秘)			PCアドレス	
取材申込	申込先・行政名など：三条農家組合 総代 ***氏				
市町村 指定文化財	彫刻	2面	石造浮彫仏涅槃像 1984(昭和59)年3月3日指定、石造浮彫弥勒菩薩像 1984(昭和59)年3月3日指定		
	建造物	棟	名称(指定年月日)		
文化財指定理由	仏涅槃像は石造彫刻としては珍しい図像で頭塔石仏の涅槃図に次いで古い(鎌倉時代)。弥勒菩薩像は制作年(元亨2年 鎌倉時代)と作者がわかる貴重な石像。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	石像が安置されているのは、三条会館の敷地内にある鉄筋の不動堂の中。不動堂には消火装置、煙感知器や高温感知器などを設置している。点検は年に2回。	不動堂の広さから考えると機器の設置は十分と感じた。
獣害対策	被害の有無、対策など 石造で、さらに建物内に安置されているので獣害はない。仏涅槃像は基台も含め総高は189cm、弥勒像の石の高さは190cmとかなり大きい。壁に金属金具で頑丈に固定されている。	問題ない。
保存～継承 へ 苦労と 今後の課題 と対策	三条農家・水利組合は約30軒で成っていてその数はほとんど変わっていない。どのようにして結束を保っているのかを尋ねると、行事を減らさずに引き継いできたこと、役員会を毎月行っていること、春日講・伊勢講・行者講がありそれぞれで集まって情報交換の場があることなどを話された。「私たちはご先祖様に対してまた自然の恵みに対する感謝の気持ちが強い」「今までやってきたことをそのままやっていくというだけであり、それは今の時代になっても変わることはない」との言葉どおり、文化財だけに限らない継承を考えて実践されている。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

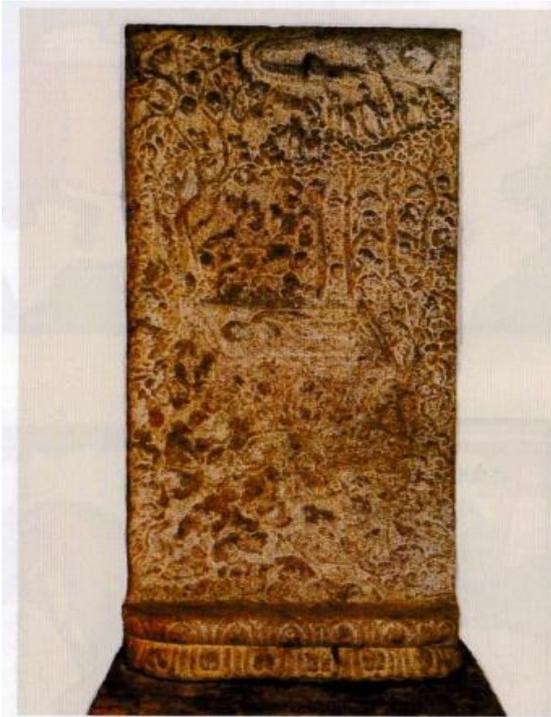
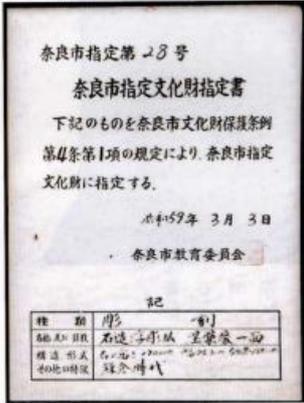
仏涅槃像と弥勒菩薩像はともに2m弱と大きいため不動堂の北面の壁がほぼこの二面の収納スペースとなっていた。前面には大きなガラスの引戸も取り付け、収納スペースの天井から複数のライトで浮彫が見えやすいように工夫されている。ガラスは少し隙間を開けることでかびの予防にもなっている。市の文化財に指定される前にすでに組合によって大切に保存する環境が整えられていた。貴重なお像を今後も守っていくという三条の方々の気概が伝わってきた。

市町村指定文化財取材票<裏>①

取材日	2023年	5月	13日	(記入者) 西田 裕美	
取材参加者	石井	小倉	島田	鈴木	西田
	西野	宮本	本井		
取材対象先	奈良市：三条町の石造浮彫仏涅槃像・石造浮彫弥勒菩薩像				

<<室内写真撮影不可 『奈良 三條村史』からの掲載許可済>>

文化財指定名 石造浮彫仏涅槃像

石造浮彫仏涅槃像	文化財指定書
 <p style="text-align: center;">涅槃石像</p> <p>『奈良 三條村史』より</p>	 <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">『奈良 三條村史』より</p>
不動堂と文化財説明板	
	

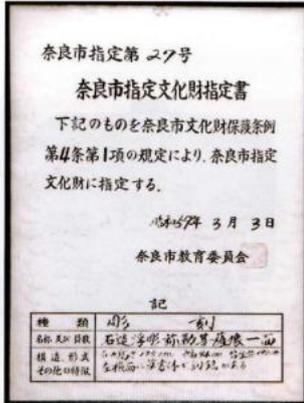
文化財の由緒	所有者である三条農家組合の歴史
<p>仏涅槃像は下方の蓮華座や基台の格狭間(こうざま)に描かれた一対の獅子像などから鎌倉時代の作とみられる。仏教では宗派を問わず釈迦入滅の旧2月15日に涅槃像を掲げてお祀りするが、石に細かく刻まれた涅槃像は珍しい。弥勒菩薩像とともに三条通りに面した弥勒堂(現在のJR奈良駅前交差点の角)に安置され信仰されていた。</p>	<p>三条農家・水利組合は1595(文禄3)年の太閤検地の折に作られ、1603(慶長8)年興福寺領として石高が制定された。興福寺とのつながりは現在も続いていて、5月第2日曜日には夏まつりとして興福寺僧侶による護摩焚きが行われる。大寺院が地域のお堂に来て法要を行うことは数少ないと思われる。</p>

市町村指定文化財取材票<裏>②

取材日	2023年	5月	13日	(記入者) 西田 裕美	
取材参加者	石井	小倉	島田	鈴木	西田
	西野	宮本	本井		
取材対象先	奈良市：三條町の石造浮彫仏涅槃像・石造浮彫弥勒菩薩像				

≪堂内写真撮影不可 『奈良 三條村史』からの掲載許可済≫

文化財指定名 石造浮彫弥勒菩薩像

石造浮彫弥勒菩薩像	文化財指定書
 <p style="text-align: center;">弥勒石像</p> <p>『奈良 三條村史』より</p>	 <p style="text-align: right;">『奈良 三條村史』より</p> <p style="text-align: center;">先人の偉徳を偲んで遺した三條池の樋</p> 

文化財の由緒など 所有者である三條農家組合の様子

<p>弥勒菩薩像は側面にある銘により施主は僧快円で1322(元亨2)年に石工末次によって造られたとわかる。柳生産の石といわれる。弥勒仏の左手に蓮華を持ち、像の両側には蓮華を挿した花瓶がある。1638(寛永15)年に落雷があり、弥勒像が傷ついた。仏涅槃像とともに三條通りに面した弥勒堂にあったが近年は建物の中に紛れていた。1983(昭和58)年、三條会館前の不動堂に移され再び三條町の方々に信仰されるようになった。</p>	<p>組合の行事として6月1日に野神(ノガミ)さんを祀っている。棕の一本木に小さな鳥居を立てて塩と洗い米を供えて豊作を願う。その後、農作業を行う上で大事なことを決める。11月半ばには十夜(じゅうや)で石像を祀り念仏を唱える。春には親睦旅行、2月に総会を行っている。農業関係の水を汲み出すポンプや配管の劣化に伴う修理も話し合いにより現在も継続して行っている。お堂や会館の建て替え、『奈良 三條村史』の発行も行われた。継承のための努力を惜しまない印象を受けた。</p>
--	--